

令和5年度 学校関係者評価

実施月：令和6年3月

学校関係者委員：医療施設関係者 1名

教育に関して知見を有する者 1名

学校職員 1名

1)令和5年度教員による授業評価

授業評価の項目が全体的に低い結果となった。この評価は、年間を通した授業評価であるため、具体的な改善につなげられるよう、科目ごとの評価に取り組む。

2)令和5年度学生による学校評価

(1. 教育理念・教育目標)

学生の95%以上は「とてもそう思う・そう思う」につけており、学校の教育理念・目標は理解しており、内容は一貫性があり、学習の指針になっている。

(2. 教育活動)

『シラバスの内容の理解』『学生に合わせた授業内容や指導技術の工夫』『単位習得に向けた支援』については約95%の学生が「とてもそう思う・そう思う」と評価している。これは、積極的にアクティブラーニングを取り入れたり、今年度から1・2年生を対象にアフタースクールスタディを行った効果もあったと考える。しかし、『適切な時間割調整をしている』の項目で、「とてもそう思う・そう思う」が6%減少している。これは、教員全員が実習配置されている基礎看護実習ⅠⅡ等で、教員や家族の体調不良が続き、学校に待機する教員が実習配置され、大きく時間割変更したことが大きな要因と考える。

実習については、アンケート回収した時期が1年生の基礎看護学実習Ⅰの前で、「わからない」につけている学生が多く、昨年度のデータとは比較しにくい。しかし、昨年度、臨地実習指導者と教員の協働体制について、5名の学生が「思わない」と回答していたが、これに対しては、実習担当教員が実習指導要綱の内容の理解を確実に言い、また教員・指導者間の打ち合わせを十分行っていくよう努力し、特に3年生の学生では、「思わない」につけた学生は3名から1名に減少している。

実習評価については、実習評価はルーブリック評価による評価基準を実習オリエンテーション時から学生に提示し、評価は指導者と教員で評価を行っており、85%(3年生は95%)の学生は公平性・妥当性を保っていると感じている。また、昨年度より「思わない」と感じている学生数は減少している。

国家試験の支援体制、指導・援助に対しては、実際に経験した3年生の評価は高い。また、1・2年生で「思わない・わからない」と評価している学生が11人から8人に減少しており、「思わない」に評価した学生はいない。これについては、入学時、進級時に国家試験対策担当の教員から年間の対策について説明するようにしたことの効果であると考えられる。

(3. 生活支援)

健康管理指導を行っていると感じている学生は92%であり、ほとんどの学生が教員は学生の健康管理をしていると感じている。

就学困難な学生に対する支援や奨学金の指導に対しては、必要ない学生は「わからない」と評価しているが、支援が必要な学生は学校が支援していると感じていると考える。

(4. 教育環境)

校舎内の安全管理・防災対策は95%以上の学生ができておりと感じている。また、感染対策においては、97%の学生が「とてもそう思う・そう思う」と回答しており、十分な感染症対策をとっていると評価できる。

学校の教育環境として、必要な施設設備や教材の整備や実習室設備、演習備品の整備、自主的な学習の場の完備、図書室の蔵書、教室環境の整備とも95%以上の学生が「とてもそう思う、そう思う」と感じていると評価できる。

(5. その他)

昨年度まで評価段階を3段階にしていたのを4段階に変更し、より客観的な評価となった。

3)令和5年度教員による学校運営評価

- (1, 教育理念)教育理念、教育目標の掲示物の色や文字などデザインを変更し学生が目を引くように強化する。
- (3, 教育課程)学生が自ら考え、学ぶ環境が整いつつある。保健医療福祉論演習では、疾患の理解とそれに伴う課題と退院時に利用できるサービスが結びつくことは有用である。病院では MSW の仕事となっているが、慢性期の病院では需要が大きい内容であり、評価できる。
- (4, 教授)学生の気づく力を育てたい。
教員間の協力体制を整えることは、他領域への理解や知識力アップにつながる。
- (5, 経営)各担当の業務マニュアルを統一し、個々に内容を変更しないよう年1回の見直しを行うことで混乱を防ぎ、スムーズな学校運営ができる。
学生確保のため、進路決定前の春にオープンキャンパスを行っている。
授業評価体制強化のため、自己評価だけでなく他者評価も整えていく必要がある。
- (6, 入学)留学生の入試の名称を入れたことで、特に中国人からの問い合わせが増えたが、証明書が揃わなかったり、試験結果が合格点に達することができず、入学に至っていない。
- (8, 国際交流)中学校の職場体験は、引き続き次年度の依頼も来ている。中学生への看護体験として効果的な内容であったと評価する。

4)改善方策・取組等の検討ほか

【授業評価】

- 各科目の学生による授業評価の回収率が悪い。今年度は、科目終了ごとにフォームをアップしたが、年度の終わりに近づくにつれ回収率が落ちた。
終講試験後に時間を確保して、評価を実施してはどうか。

【実習】

- インシデント・アクシデントについて
(現在、学生のみが書いている)教員も書くことで、インシデントの発見力、状況把握力がより得られる。学生の報告に教員のコメントを返すことで、「前もって準備する」などの気づきにつながるのではないかと。

【教員間連携】

- 教員が互いに授業評価し、シラバスを検討し合うことで教員の領域を越えての連携が可能である。その際は、教育理念、目標に沿っているかに焦点を置くとよいのではないかと。

5)その他

【留学生】

- 留学生が1名在籍しており、文章を書くことに苦戦している。文化の違いも感じており、不適切な場面では、気づいたときに場面ごとに説明する対応が必要である。

【障害者差別解消法】

- 令和6年4月施行された障害者差別解消法により、障害者への合理的配慮が義務化されたが、学生から配慮の申し出はない。ただ、指導の一環として、講義では、欠課時間の多い学生には、状況把握と声掛けの実施。実習では、同じ実習グループ内には、多くの指導が必要な学生を複数配置しないなど対応している。

【就職後の学生のマナー】

- 病院としては個人差が大きいと感じている。就職面接で見抜くことはなかなか難しい現状がある。

【教員の時間確保】

- 実習施設からも教員がしっかりと実習にかかわってほしいとの要望があり、また新カリキュラムでは、総時間数も増えているため、教員の時間確保は課題となっている。
教員が担当する業務(行事担当、学年担当など)は、毎年変わる中、今まで、統一した業務マニュアルがなく、内容も担当が変わるごとに少しずつ変わってしまい、そのことで混乱が生じた。その解消のため統一のマニュアル作成を行った。